

## プレスリリース:IOSCO 専門委員会の空売り規制に関するイニシアティブ

この数週間、証券監督者国際機構（IOSCO）専門委員会のメンバーは、現在起きている信用危機に対し、それぞれの市場において空売りに関する懸念に対処するための施策をとってきた。特に、これらの空売りに関する施策はそれらの健全性が金融安定に影響を持つであろう金融機関の銘柄の空売りに焦点を当てた。そして、世界の主要な証券市場を代表する IOSCO 専門委員会のメンバーは、それぞれの対策と市場の動向のモニタリングに関して互いに協力している。

専門委員会のメンバーは、空売りがより効果的な価格発見、市場のバブルの軽減、市場の流動性の増加、リスク管理・回避行動の円滑化、そして重要なことに、市場の上方操作の制限を含む様々な理由により、市場において重要な役割を果たしていることを表明する。

しかしながら、空売りは市場の信頼性が失われている最中であっては、問題がありうる。例えば、いくつかの事業体は（別の状況においては支払能力があるかもしれないが）流動性の危機に直面している信用危機の状況においては、空売りによって引き起こされたその事業体の株価の下落は、その事業体にとってさらなる信用収縮をもたらし、場合によっては破綻に至る可能性もある。加えて、空売りが市場を誤った方向に導く道具として使われうる状況がある。例えば、相場操縦をする者が会社の株を空売りし、会社の否定的な見通しに係る虚偽の情報を広めることにより、空売りが市場の下方操作の道具として使われかねない。これは市場の健全性とともに行業者及び投資家にも害を与える。

特に世界のクレジット市場が著しく収縮している今、濫用的な空売りの可能性を最小限にするため、専門委員会のメンバーは対策をとり、又は既存の施策を再確認した。これには以下のような事項が含まれる。

- \* 借株の裏付けのない空売りの禁止が、有価証券の貸し付けのような重要な市場機能に否定的な影響を与えないことを確保しながら、空売りの取引を行う前に有価証券を借りるか借りる取り決めをすることを市場参加者に求めること（いくつかの当局においてはこの成果は規制取引所の協力を得て達成される）による借株の裏付けのない空売りの新たな禁止を確認又は課すこと
  
- \* 投資家に対して、空売り又はネットの空売りポジションを規制当局、自主

規制機関又は公衆に報告することを求めること

- \* 濫用的な空売りを見抜くために取引の監視を強化すること
- \* 濫用的な空売りに対処するためにメンバー間において監視情報を共有することに合意すること

また、上記の施策に加え、いくつかの当局は自国市場の問題に対処するため、一時的に追加の対策（裏付けのある空売りの制限を含む）をとった。

専門委員会のメンバーは、空売りに関するそれぞれの規制の影響のモニタリングを続けている。規制当局は、それらの空売り規制の影響に関して市場参加者からの意見があれば歓迎する。

（以 上）